

地域防災計画改定に向け 市民委員を募集

市は、現在の地域防災計画の改定を行うにあたり、「立川市地域防災計画策定市民会議」を設置します。今回、その市民委員を募集します。

計画の改定は、国や都が策定した最新の防災計画や被害想定、東日本大震災等で明らかとなった課題を踏まえ、平成25年度、26年度に行うものです。市民会議は、市民委員16人のほか、団体推薦者、学識経験者を含め、

30人程度で構成され、市民の皆さんの防災力向上に向けた取り組みなどについて検討します。

▼対象Ⅱ 11月1日現在、市内在住の20歳以上で、平日夜間または土曜・日曜日の会議に出席できる方
▼募集人数Ⅱ 16人(選考)
▼任期Ⅱ 委嘱の日から平成26年9月末まで(予定)
▼記念品Ⅱ 市の規定による
申11月1日(金)(必着)までに任意の用紙(原稿用紙など)に住所、



氏名、年齢、性別、生年月日、電話番号、職業と「立川市がこれから取り組むべき防災の課題とは」の意見(800字以内)を書いて、郵送、ファクス、または直接、防災課(市役所2階)内線25355(Fax)528)4333へ

子育て情報紙「ほほえみ」 配布しています

「ほほえみ」は、子育て中の市民編集メンバーが中心となって作成している子育て情報紙です(発行は6月・9月・12月の年3回)。

今回は「多摩モノレールに乗って出かけよう」「親子でおでかけカフェ&ごはん」などを特集。

そのほか、保育園や幼稚園の園庭開放やイベント情報等、0歳～6歳の子どものいる家庭に役立つ情報を多数掲載しています。

●配布場所 子ども家庭支援センター(子ども未来センター内)、子育てひろば、子育て推進課(市役所1階)、保育園・幼稚園・児童館・学習館・図書館健康会館、窓口サービスセンター



(女性総合センター1階)、東部・西部・富士見連絡所 子ども未来センターホームページ <http://t-mirai.com> でもご覧になれます。
問子ども未来センター子育て支援事務室 ☎(529)8664

市議会定例会 10月1日まで開会

平成25年第3回市議会定例会は10月1日(火)までの会期で開かれています。

市は、この議会に平成24年度決算7件、補正予算3件、契約1件、条例9件、その他8件の合わせて28件の議案を提出しています。

今後の会議日程は▼9月25日(水)Ⅱ立川まちづくり特別委員会▼26日(木)Ⅱ議会改革特別委員会▼30日(月)Ⅱ議会運営委員会▼10月1日(火)Ⅱ本会議(議案審議など)の予定です。

市議会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望する方は、会議当日に直接、市役所3階の▼本会議Ⅱ議場受付▼委員会Ⅱ議事事務局へお越しください。
問議会事務局・内線3327

国民年金は 60歳以上の方でも 任意加入できます

国民年金は、日本に住所を有する20歳～60歳の方が加入する制度ですが、60歳以上でも次の条件を満たす方は、申請した月から任意加入することができます(老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けている方は除く)。

なお、加入には受給権の確認が必要です。ご相談ください。

●65歳まで加入できる方(次のいずれか) ▼納付期間が老齢基礎年金受給資格の25年を満たしていない方▼25年以上保険料を納めたが未納期間や未加入期間があり、満額を受け取れないため、年金額を増やしたい方(満額になり次第、終了)
●70歳まで加入できる方 昭和40年4月1日以前生まれで、65歳に達した時点で納付期間が老齢基礎年金受給資格の25年を満たしていない方(受給権を満たし次第、終了)。

任意加入での納付方法は口座引き落としです。手続きの際は預金通帳、銀行届印と年金手帳をお持ちください。
問市保険年金課国民年金係・内線1395、立川年金事務所 ☎(523)0352

公開する会議日程

●多文化共生推進委員会 直接会場へ 時10月4日(金)午後7時から 場市役所208会議室 定5人(先着順) 問協働推進課多文化共生係・内線2632

●行政評価第三者評価委員会 直接会場へ 時10月8日(火)午後7時から 10月15日(火)午後7時から 場市役所210会議室 定各5人(先着順) 問行政経営課・内線2703

●公の施設指定管理者第三者評価委員会 直接会場へ 時10月9日(水)午後7時から 場市役所209会議室 定5人(先着順) 問行政経営課・内線2702

●男女平等参画推進審議会 直接会場へ 時10月10日(木)午後7時から 場女性総合センター15階第3学習室 定5人(先着順) 問男女平等参画課 ☎(528)6801

●教育委員会定例会 直接会場へ 時・場10月10日(木)午後1時30分から Ⅱ市役所210会議室 10月24日(木)午後1時30分から Ⅱ市役所104会議室(開催日時は変更となる場合があります。お問い合わせの上、お越しください) 定各20人(先着順) 問教育総務課庶務係・内線2465

小・中学校給食 食材料納入業者の 追加募集(食肉業)

小・中学校給食の食材料納入業者(食肉業)を追加募集します。申請方法等は次の通り。なお、この申請による登録期間は平成26年3月末までです。

●選考基準 ▼都内か近県に営業所があり、定められた時間に配送できる ▼2年以上営業活動をしていて経営状況が良好 ▼食材料の取り扱いが安全かつ衛生的であることなど

●申請方法 9月25日(水)から学校給食課(学校給食共同調理場内)で配布する申請書(市ホームページ)からダウンロードも可)に必要事項を書いて、10月1日(火)～15日(火)、午前9時～午後4時45分(土曜・日曜日、祝日を除く)に直接、学校給食課へ。

問学校給食課管理係 ☎(529)3511

今月の納期

納期限

9月30日

国民健康保険料第3期分

後期高齢者医療保険料第3期分

介護保険料第3期分

納付方法

納付書を持って次の場所で納付してください

納付できる場所	受付時間
市指定金融機関	午前9時～午後3時
郵便局	午前9時～午後4時
市役所・各連絡所	午前8時30分～午後5時
窓口サービスセンター (女性総合センター1階)	月曜～金曜日 午前8時30分～午後8時 土曜・日曜日 午前8時30分～午後5時 ※祝日は休業
コンビニエンスストア 携帯電話(モバイルレジ) ※金額30万円以内 市税・国民健康保険料のみ	納期限(または納付期限) 当日まで

モバイルレジの詳細は市ホームページをご覧ください

問国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 = 保険年金課収納係・内線1411、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446

平成26年度 経営方針を策定

問 行政経営課・内線2703

市は、市長公約や第3次基本計画、行政評価の結果を参考に、「平成26年度経営方針」を次の通り策定しました。この経営方針に基づき、平成26年度の予算編成を進めていきます。



5つの重点施策

1 行財政改革

●職員定数の適正化 職員一人当たりの市民数を多摩類似市平均にするための取り組みを推進し、適正な定員管理に努めます。

●行政評価制度の活用 行政評価制度を活用して、市民満足度の高い行政経営に取り組みとともに、限られた財源を最適に配分し、効率的で効果的な行政経営の実現を目指します。

●民間活力の活用 コスト削減と、さらなる市民サービスの向上のため、公立保育園の民営化を推進するとともに、児童館と泉市民体育館に指定管理者制度を導入します。また、新たに導入する施設を検討します。

●情報の発信 市民意見への傾聴を重視し、情報把握に努め、市ホームページのリニューアルなどを通じて、適切に分かりやすく積極的に発信します。

2 子どもの 幸せのために

●待機児童への取り組み 定員

3 ごみ減量と リサイクル

●清掃工場移転への取り組み

新清掃工場の建設に向け、候補地周辺住民との合意形成に取り組みます。なお、移転までの間、現清掃工場での安定した運営に努めます。

●事業系ごみ・家庭ごみの減量

に向けた取り組み 家庭ごみ戸別収集・有料化の実施とともに、ごみ減量施策を一体的に展開し、事業系ごみと家庭ごみの減量・

重点見直し事項

下表の事項は平成26年度予算編成過程で見直しを検討します

職員定数の適正化 および 民間委託等の推進	▶児童館や体育館への 指定管理者制度導入 ▶見影橋保育園の民営化
事務事業の 工夫・見直し	▶楽市の事業再構築
補助金の適正化	▶温暖化対策事業の 補助金の利便性拡大 ▶シルバー人材センター 人件費補助金の見直し (平成25年度からの継続)
受益者負担の適 正化	▶国民健康保険料の改定
その他	▶ごみ処理手数料の見直し

リサイクル向上に取り組めます。

4 にぎわいの創出と 安全・安心の まちづくり

●広域的な魅力とにぎわいづくり 多摩の中核都市として、関係団体と連携し、緑豊かな都市空間や交通結節点である利便性を活用しながら、来街者の増加への取り組みを推進します。また、商業・農業・工業・観光の多様な連携を強化し、拠点性の向上のための取り組みを推進します。

●安全・安心への取り組み 住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができるよう市民や地域団体、警察等と連携を図り、パトロール活動の強化など、さらなる環境改善に取り組めます。

●防災への取り組み 災害発生時の減災に向け、自助・共助・公助の連携を踏まえた防災施策や、要援護者支援対策、帰宅困難者対策などを進めます。また、防災意識の向上や防災体制の整備を図ります。

5 公共施設の あり方の検討

●都市劣化への対応 施設や道路などの都市基盤施設について、修繕・改修を行い、長寿命化を図ります。

●公共施設の適正配置 中長期的視点で施設の役割や機能の検証を含む公共施設のあり方について検討を進めます。

その他の施策

①職員の人材育成とコンプライアンスの推進(意識改革と業務改善の推進、コンプライアンス水準向上)②第4次長期総合計画策定への取り組み(国の動向を踏まえた計画策定と各種個別計画との整合、組織体制の整備)

市ホームページなどで 公開しています

平成26年度経営方針の全文、市政に関するアンケート、平成25年度行政評価表(平成24年度実績)は、市政情報コーナー(市役所3階)と市ホームページで公開しています。



夢たち21プラン策定に向け 市民意向調査にご協力を

子どもに関する総合計画第3次「夢育て・たちかわ子ども21プラン」計画の策定にあたり、市民意向調査を行います。10月に調査票を郵送しますので、よりよい計画づくりのために、ご協力をお願いします。

●対象 立川市の住民基本台帳等から無作為に抽出した子ども本人、0歳～18歳の子ども保護者の方など5,000人

●内容 子育て支援事業や施設の利用状況、子育てに関する意識や生活実態、子どもの権利等。

問 子育て推進課・内線1340

納め忘れのある方に呼びかけ

コールセンターを開設



市では、市税や国民健康保険料等の納期限が過ぎても納付が確認できない方に対して、電話で納付を呼びかける「立川市税・国民健康保険料等納付促進コールセンター」を開設しています。

不審な電話にご注意ください

これは、納付忘れなどを防ぎ止して、滞納が累積しないように納付の勧奨や口座振替手続きの案内等を行うことを目的として、市が民間事業者に委託して行っているものです。

●対象となる税金等 市・都民税、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産)、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

●実施日時 月曜～金曜日

問 税金・納税課庶務係・内線1240 保険料・保険年金課収納係・内線1412